

公共事業効率的実施プログラム（案）

平成23年6月

京 都 府

1 これまでのコスト縮減の取り組み

京都府における公共工事のコスト縮減は、本格的な高齢化社会の到来を迎えるに当たり、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業執行を通じて社会資本整備を着実に進めることを目的として、平成9年度から平成11年度までの3年間を期間とする「京都府公共工事コスト縮減対策行動計画」を策定し、9.1%のコスト縮減を行った。

しかし、依然として厳しい財政事業の下で、引き続き社会資本整備を着実に進めることが要請されたこと、また、それまで実施してきた施策の定着を図ることや工事の時間コストの低減など新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成12年度から平成20年度までを期間とした「京都府公共工事コスト縮減対策新行動計画」を策定し、平成14年度において8.9%のコスト縮減を行った。

さらに、平成17年度からは、事業の迅速化等の観点からそれまでの計画を改定した「公共工事コスト縮減対策新行動計画（後期計画）」を策定し、平成20年度において8%のコスト縮減を図った。

2 プログラムの基本方針

(1) 目的

近年の公共事業費の削減の下、限られた財源の中で本プログラムに則してそれぞれの事業を実施し、「スピード」「コスト」「品質」の三つの観点から公共事業の進め方を改善することにより、良質な社会資本を効率的に整備・維持し、府民満足の最大化を目指す。

(2) 基本的な考え方

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、過度なコスト縮減は品質の低下を招くおそれもあることから、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、「コスト」と「品質」の両面を重視する取り組みへの転換を図る。

また、民間企業による技術革新の進展や社会資本の老朽化が進行する中で、府民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、「スピード」、「コスト」、「品質」の三つの観点を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進する。

なお、本プログラムについては、『「人・間」中心の京都づくり5つのビジョン』の「環境・文化創造の京都」の実現に向けて、京都議定書誕生の地として地球温暖化防止を積極的に推進するよう、「環境」に重点化を図るとともに、『府民満足最大化プラン』にある「公共事業の進め方の見直し」を進めるものとする。

(3) 本プログラムの対象

本プログラムの対象は、京都府が発注するすべての公共事業（計画から設計、施工、維持管理に至るまで）を対象とする。

(4) 計画期間

本プログラムの計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4カ年間とする。

(5) 目標

本プログラムの目標については、「スピード」「コスト」「品質」の各項目毎に次のとおりとする。

- スピード：事業効果の早期発現を図る。
- コスト：10%のコスト改善率を達成する。
- 品質：公共工事の品質を年々向上させる。

3 フォローアップ

(1) フォローアップ体制

本プログラムの実施状況については、具体的な施策の着実な推進を図る観点から、「公共事業コスト改善に係る庁内関係課連絡会議」において適切にフォローアップし、その結果を府民に公表する。

(2) フォローアップの方法

「スピード」「コスト（4千5百万円以上の工事を基本）」「品質」の三つの観点の指標及び実施した施策について検証する。

検証する上での基準年度は、平成22年度とする。

4 プログラムを進めるに当たっての留意事項

(1) 国、市町村との連携

公共事業のコスト構造改善を図り、社会資本整備を効率的に推進するため、国・市町村と連携を図り推進することとする。

(2) 品質の確保等

施策の実施に当たっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

5 施策内容

公共事業効率的実施プログラム（5分野、11項目、27施策、64具体的施策）を以下に示す。

なお、本プログラムには直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係部局との調整を行った上で実施に移行する施策を含むものとし、策定後においても必要に応じて施策を追加、変更することとする。

I 事業のスピードアップ

【1】合意形成・協議・手続きの改善

施策1 構想～実施段階において府民との合意形成手続を導入・推進

- ①事業の構想段階から実施段階において、府民参画等による合意形成手続を導入、推進する。

施策2 関係機関との調整による協議手続の迅速化・簡素化

- ①関係部局で協議手続の迅速化・簡素化を図る。

【2】府民ニーズを踏まえた事業の重点化・集中化

施策3 事業評価の厳格な実施による透明性を向上

- ①事前評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な事業箇所を厳選する。
- ②事業完了後の事業の効果や良好な環境の形成等の確認を行う事後評価を行い、同種事業に反映する。

施策4 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現

- ①集中投資や施工方法の工夫等により、事業効果の早期発現を図る。
- ②早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成時期や進捗状況を公表し、事業の進捗管理を徹底する。

【3】事業プロセスの見直し

施策5 計画～管理の各事業プロセスの最適化

- ①計画、調査、用地、工事、維持管理の各プロセスの連携を踏まえて、各事業プロセスを見直しを図る。
- ②事業の計画段階から供用時期までを見据えた、計画的な用地取得を行う。
- ③用地取得業務において、補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する。
- ④年度間の工事の平準化を念頭に置いた、計画的かつ迅速な発注を図る。（債務負担行為の活用）
- ⑤工事実施段階において、ワンディ・レスポンスをより一層進め、工事の効率化、工期の短縮を図る。

施策6 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上

- ①受発注者間のIT技術を用いた、工事関係書類等の情報共有や成果物の電子納品を推進する。
- ②設計段階、施工段階、維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する。

II 計画・設計・施工の見直し

【1】計画・設計・施工の見直し

施策7 技術基準類の見直し

- ①性能規定化への移行を推進する。
- ②各事業に関する技術基準を適宜見直し、合理的な設計を推進する。
- ③構造物のプレキャスト化を推進する。

施策8 技術基準類の弾力的な運用（ローカルルールの設定）

- ①ローカルルール等技術基準の弾力的運用により、地域の実情にあった合理的な計画・設計を推進する。

施策9 設計VE等による計画・設計の見直し

- ①設計の早期段階から、施工、管理の視点も踏まえ、計画・設計の見直しを実施する。

※ VE(Value Engineering の略)： 各実施段階で専門知識を活用し、計画、設計、施工方法を見直して代替案を見出し、費用の投資効果を最大限に高める方法。

施策10 事業間連携等の推進

- ①他事業と連携した計画・設計を行う。
- ②他事業と連携した工事の実施を行う。
- ③関連工事の工程調整により仮設物を共有する。

【2】民間技術の積極的な活用

施策11 新技術活用システム（NETIS）を活用した民間技術の導入

- ①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う。

施策12 産学官連携による技術研究開発の推進

- ①産学官が連携した実施体制の整備を推進する。

施策13 ICTを活用した新たな施工技術（情報化施工）の普及推進

- ①ICTを活用した新しい施工技術の活用を促進する。
- ②非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法を推進する。

Ⅲ 環境に配慮した事業の推進

【1】地球温暖化防止、循環型社会形成の推進

施策14 事業に伴うCO2排出の抑制等による地球温暖化対策の一層の推進

- ①低燃費型建設機械の利用を徹底する。

施策15 建設副産物対策の推進

- ①建設副産物に関する関係機関との情報交換を図る。
- ②建設副産物の発生抑制及び再生資源の利用促進を徹底する。

※ ICT（情報化施工、Information and Communications Technology の略）

： 建設機械に設計情報や現場計測情報を入力し、建設機械の制御や施工状況の管理を行うなどの施工の合理化を図る方法。

施策16 環境と調和した事業の推進

- ①『環』の公共事業ガイドラインに基づき、環境に配慮した事業を推進する。
- ②公共建築物等における京都府産木材の利用促進する。
- ③再生可能エネルギー、省エネルギーシステムの導入
- ④長寿命構造物を採用し、省資源・省エネルギー化を推進する。
- ⑤施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う。
- ⑥環境と調和した施設、ユニバーサルデザイン施設の整備を推進する。

【2】社会的コストの低減

施策17 社会的コストの低減（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）

- ①排ガス対策型建設機械等の普及促進を図る。
- ②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。
- ③工事期間中の交通渋滞の低減を図る。
- ④工事の事故防止を推進する。

IV 維持管理の最適化

【1】民間技術の積極的な活用

施策18 維持管理における新技術の活用

- ①既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法を促進する。
- ②非破壊検査技術等新技術を活用し、点検技術の高度化を図る。

施策19 施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定

- ①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。

【2】戦略的な維持管理

施策20 アセットマネジメントの推進

- ①公共施設の点検結果等に係るデータベースの整備を図る。
- ②健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する。
- ③長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する。

施策21 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進

- ①効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る。
- ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う。
- ③府民、NPO、ボランティア等との協働による維持管理を推進する。

V. 調達の最適化

【1】入札・契約の見直し

施策22 総合評価方式の推進

- ①総合評価方式の試行の拡大と検証を推進する。
- ②技術と経営に優れ、地域貢献する企業を評価する加算点評価項目の更なる工夫を図る。
- ③技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し、一層の定着を図る。

施策23 多様な発注方式の活用

- ①設計施工一括発注（デザインビルド）方式を活用する。
- ②PFIの活用を推進し、民間の資金・能力を活用する。

施策24 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価

- ①成績評定のデータベースを構築・整備する。
- ②名ばかり営業所の排除など不良不適格業者を排除する。

施策25 公共工事等の品質確保の推進

- ①公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する。
- ②品質を確実に確保するための低入札対策を推進する。
- ③優良な企業、技術者の確保・育成を図る。
- ④下請企業や労働者へのしわ寄せ対策を推進する。

施策26 受発注者間の関係適正化と発注者のスキルの確保

- ①設計変更等について、ガイドライン等を整備し、甲乙間で認識を共有する。
- ②入札・契約、契約履行に関するスキルの向上を図る。
- ③技術系職員の技術力の向上を図る。

【2】積算の見直し

施策27 市場を的確に反映した積算方式の整備

- ①市場単価方式の適用工種を拡大する。
- ②特殊な工事等において、予定価格の作成に見積を活用する。
- ③技術革新による積算基準の見直しを行う。

公共事業効率的実施プログラム(案) 施策一覧

重点化	施策	施策	フォローアップ			指標等	備考
			スピード	コスト (4千5百万円以上)	品質		
			(早く)	(安く)	(良いもの)		
I 事業のスピードアップ	【1】合意形成・協議・手続きの改善	施策1 構想～実施段階において府民との合意形成手続を導入・推進 府民満足	◎ 事業期間 工事期間	◎改善額			
		① 事業の構想段階から実施段階において、府民参画等による合意形成手続を導入、推進する。					
		施策2 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化					
	① 関係部局で協議手続の迅速化・簡素化を図る。						
	【2】事業の重点化・集中化	施策3 事業評価の厳格な実施による透明性を向上 府民満足					
		① 事前評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な事業箇所を厳選する。					
		② 事業完了後の事業の効果や良好な環境の形成等の確認を行う事後評価を行い、同種事業に反映する。					
		施策4 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現 府民満足					
	【3】最適な事業プロセスの確立	① 集中投資や施工方法の工夫等により、事業効果の早期発現を図る。					
		② 早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成時期や進捗状況を公表し、事業の進捗管理を徹底する					
		施策5 計画～管理の各事業プロセスの最適化 府民満足					
		① 計画、調査、用地、工事、維持管理の各プロセスの連携を踏まえて、各事業プロセスを見直しを図る。					
② 事業の計画段階から供用時期までを見据えた、計画的な用地取得を行う。							
③ 用地取得業務において、補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する。							
④ 年度間の工事の平準化を念頭に置いた、計画的かつ迅速な発注を図る。(債務負担行為の活用)							
⑤ 工事実施段階において、ワンディ・レスポンスをより一層進め、工事の効率化、工期の短縮を図る。							
施策6 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上							
① 受発注者間のIT技術を用いた、工事関係書類等の情報共有や成果物の電子納品を推進する。							
② 設計段階、施工段階、維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する。							
II 計画・設計・施工の見直し	【1】計画・設計・施工の見直し	施策7 技術基準類の見直し	◎ 改善額				
		① 性能規定化への移行を推進する。					
		② 各事業に関する技術基準を適宜見直し、合理的な設計を推進する。					
		③ 構造物のプレキャスト化を推進する。					
		施策8 技術基準類の弾力的な運用(ローカルルールの設定)					
		① ローカルルール等技術基準の弾力的運用により、地域の実情にあった合理的な計画・設計を推進する。					
	施策9 設計VE等による計画・設計の見直し						
	① 設計の早期段階から、施工、管理の視点も踏まえ、計画・設計の見直しを実施する。						
	施策10 事業間連携等の推進						
	① 他事業と連携した計画・設計を行う。						
	② 他事業と連携した工事の実施を行う。						
	③ 関連工事の工程調整により仮設物を共有する。						
	【2】民間技術の積極的な活用	施策11 新技術活用システム(NETIS)を活用した民間技術の導入					
① 新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う。							
施策12 産学官連携による技術研究開発の推進							
① 産学官が連携した実施体制の整備を推進する。							
施策13 ICTを活用した新たな施工技術(情報化施工)の普及推進							
① ICTを活用した新しい施工技術の活用を促進する。							
② 非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法を推進する。							
III 環境に配慮した事業の推進	【1】地球温暖化防止、循環型社会形成の推進	施策14 事業に伴うCO2排出の抑制等による地球温暖化対策の一層の推進 明日の京都	◎改善額	◎ 普及率 リサイクル率			
		① 低燃費型建設機械の利用を徹底する。					
		施策15 建設副産物対策の推進 明日の京都					
		① 建設副産物に関する関係機関との情報交換を図る。					
		② 建設副産物の発生抑制及び再生資源の利用促進を徹底する。					
		施策16 環境と調和した事業の推進					
		① 『環』の公共事業ガイドラインに基づき、環境に配慮した事業を推進する。					
② 公共建築物等における京都府産木材の利用促進							
③ 再生可能エネルギー、省エネルギーシステムの導入							
④ 長寿命構造物を採用し、省資源・省エネルギー化を推進する。							
⑤ 施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う。							
⑥ 環境と調和した施設、ユニバーサルデザイン施設の整備を推進する。							

重点化	【2】社会的コストの低減	施策17 社会的コストの低減(騒音・振動の抑制、環境負荷の低減、渋滞損失の低減、事故防止)			◎ 普及率 リサイクル率	利用率		
		① 排ガス対策型建設機械等の普及促進を図る。				適用率		
		② 低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。				取組事例		
		③ 工事期間中の交通渋滞の低減を図る。				事故件数の減少、取組事例		
		④ 工事の事故防止を推進する。						
	IV 維持管理の最適化	【1】民間技術の積極的な活用	施策18 維持管理における新技術の活用			◎ 改善額	改善額の算出	
			① 既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法を促進する。				改善額の算出、取組事例	
			② 非破壊検査技術等新技術を活用し、点検技術の高度化を図る。					
			施策19 施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定				改善額の算出、技術基準の策定	
		① 施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。						
【2】戦略的な維持管理		施策20 アセットマネジメントの推進	明日の京都				改善額の算出、点検件数〇箇所(km)、補修件数〇箇所(km)	
		① 公共施設の点検結果等に係るデータベースの整備を図る。			改善額の算出、評価指標			
		② 健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する。			改善額の算出、点検件数〇箇所(km)、補修件数〇箇所(km)			
		③ 長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する。						
		施策21 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進	府民満足				改善額の算出、取組事例	
	① 効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る。			改善額の算出、取組事例				
重点化	【1】入札・契約の見直し	施策22 総合評価方式の推進	公共調達		◎ 工事成績点 総合評価件数	参加団体数、取組事例		
		① 総合評価方式の試行の拡大と検証を推進する。				実施件数の向上		
		② 技術と経営に優れ、地域貢献する企業を評価する加算点評価項目の更なる工夫を図る。				公共調達の検証		
		③ 技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し、一層の定着を図る。				公共調達の検証		
		施策23 多様な発注方式の活用		◎改善額		改善額の算出、取組事例		
		① 設計施工一括発注(デザインビルド)方式を活用する。				改善額の算出、取組事例		
		② PFIの活用を推進し、民間の資金・能力を活用する。						
		施策24 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価	公共調達			公共調達の検証		
		① 成績評価のデータベースを構築・整備する。				実施件数(営業所調査)		
		② 名ばかり営業所の排除など不良不適格業者を排除する。						
V 調達の最適化	【1】入札・契約の見直し	施策25 公共工事等の品質確保の推進	公共調達		実施率(プロセスチェック)			
		① 公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する。			低入札の実施率			
		② 品質を確実に確保するための低入札対策を推進する。			地域づくり優良工事数			
		③ 優良な企業、技術者の確保・育成を図る。			実施率(適正化対策)			
		④ 下請企業や労働者へのしわ寄せ対策を推進する。						
		施策26 受発注者間の関係適正化と発注者のスキルの確保	公共調達		公共調達の検証			
	① 設計変更等について、ガイドライン等を整備し、甲乙間で認識を共有する。			公共調達の検証、研修参加人数				
	② 入札・契約、契約履行に関するスキルの向上を図る。			公共調達の検証、研修参加人数				
	③ 技術系職員の技術力の向上を図る。							
	【2】積算の見直し	施策27 市場を的確に反映した積算方式の整備		◎改善額		改善額の算出、取組事例		
① 市場単価方式の適用工種を拡大する。				改善額の算出、取組事例				
② 特殊な工事等において、予定価格の作成に見積を活用する。				改善額の算出、取組事例				
		③ 技術革新による積算基準の見直しを行う。			改善額の算出、取組事例			

明日の京都 明日の京都(中期計画)

府民満足 府民満足最大化プラン

公共調達 公共調達検討委員会